

- ・医療情報取得加算

施設基準を満たすオンライン資格確認等システムの体制を整備し、患者様の十分な情報を取得し、それを診療に活用します。

- ・医療D X推進体制整備加算 1

初診の患者様を対象に、医療D X推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し活用して診療を行います。

- ・地域包括診療加算 1

複数の慢性疾患・生活習慣病を合併する患者様に対して、生活習慣や社会的な環境整備についての指導・助言を含めた継続的・全人的な診療を行います。

- ・外来後発医薬品使用体制加算

後発医薬品の品質、安全性、安定供給体制などの情報を収集・評価し、その結果を踏まえて後発医薬品の採用を決定する体制を整備し、後発医薬品を優先して使用します。